

# 高松市私費外国人留学生国民健康保険料助成手続きの流れ

(公財)高松市国際交流協会

## 留学生（申請者）

1

7月上旬高松市役所から国民健康保険料納付通知が届いたら、市役所の窓口又は銀行等の金融機関で納付した後、在籍する大学等の窓口で様式第1号の国民健康保険料助成申請書をもらい、必要事項を記入の上、学生証と国民健康保険料領収書のコピーを添え、大学等に提出します。

領収書を紛失した場合又は金融機関から自動引き落としの場合は委任状と一緒に提出します。

2

## 大学等

受給資格の有無を審査の上、書類一式（①様式第1号の保険料助成申請書、②様式第2号の推薦状・推薦者名簿、③申請者の学生証コピー、④国民健康保険料領収書のコピー）を推薦締切日までに協会へ送ります。併せて推薦者名簿は、別途 Email で協会担当者へ送信します。

3

## 高松市国際交流協会

大学等の長からの推薦をもって受給者の決定といたします。

助成金額を計算、支出を決裁します。

4

## 留学生（申請者）

所定の支給日に学生証又は在留カードを持参の上、協会事務所で助成金の支給を受けます。

〒760-0070 高松市番町1丁目 11-63

アイパル香川内

(公財) 高松市国際交流協会 (月曜日・祝日休み)

TEL087-837-6003 FAX087-837-6005